

平成28年月3月吉日

山形県中学生バスケットボール連盟

関係各位

山形県バスケットボール協会
会長 市川 昭 男
山形県中学生バスケットボール連盟
会長 野本 弘

2016年（平成28年度）日本バスケットボール協会
ガバナンス改革推進登録制度再構築に伴う

チーム登録料・競技者登録料の値上げについて（お知らせ）

日頃より本連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、2016年度（平成28年度）チーム登録・競技者登録が3月11日より開始されるのにあたり、日本バスケットボール協会の改革（ガバナンス強化を目的とした登録制度体系の再構築および各種連盟等組織運営の再編）に伴い、日本協会登録料の一律値上げ、山形県協会法人化などにより、本連盟の登録料が値上げされます。これは日本バスケットボール協会傘下に所属する団体が2018年度完全移行に向けて取り組むものです。

つきましては、出費多難な折、誠に恐縮ではありますが、趣旨をご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【28年度 山形県中学生バスケットボール連盟 登録料と内訳】

※内訳（ ）内は平成27年度登録料

平成28年度（2016年度） チーム・競技者登録料		内 訳		
		日本協会	山形県協会	中学生連盟
チーム登録料	7500円	4500 (2500)	2500 (0)	500 (500)
競技者登録料	1500円	700 (500)	500 (0)	300 (300)